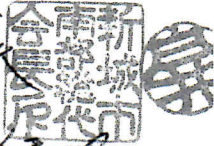


平成26年11月30日

愛知県県議会議長 三浦孝司様

陳情者 新城市八名区長会
会長 白井尚夫
住所 新城市黒田字三ツ又15番地



陳 情 書

新城南部企業団地第11区画の所有権を取り戻すことについて

1、陳情の主旨

新城南部企業団地は、新城市をはじめ奥三河地域の産業振興と就労環境整備など地域経済発展のために、製造業及び物流業の集積を図ることを目途とし、地元も協力して完成したものです。平成26年度現在も製造・物流の業種を誘致する努力がなされております。

そこで、この企業団地に平成20年6月に誘致された企業が、平成22年10月に倒産し、その跡地が競売に付され、平成25年5月に当該土地を当初の政策目的に適合を危惧する事業者が取得するという特異な経過をたどりました。

この事業者は、産業廃棄物中間処理施設（汚泥・食品残渣・木質チップを混合し発酵により堆肥化）を計画しておりますが、この施設計画用地の周囲600m範囲には住宅・小中学校・子ども園・老人福祉施設があり、企業団地管内は、肥沃な農地と県立桜淵自然公園などによる自然豊かな地域です。多くの新城市民が周辺環境の悪化を懸念し、この事業者の進出に反対しております。

新城市は豊かな自然に恵まれ、東三河一帯の水源地の役割も担っております。この恵み豊かな環境を守り、次世代に引き継いで行くためには、新城南部企業団地において汚泥等発酵処理施設を操業させるのではなく、当初の政策目的に沿った企業を誘致することが必要です。

2、陳情項目

愛知県が、新城南部企業団地第11区画を、進出予定事業者から購入若しくは交換により取得すること。